

事務事業評価シート(概要説明書)

事業名	住基・印鑑登録事務事業	課室名	市民課	会計区分	一般会計
-----	-------------	-----	-----	------	------

【事業の概要】

事業期間	開始年度	昭和42年度(住基)	～	終了年度	
事業(補助)対象	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(具体的な事業(補助)対象者) 市内に居住する人(住民基本台帳) 市内に居住する満15歳以上の人【成年被後見人を除く】(印鑑登録)		
法令根拠	<input type="checkbox"/> 市が自ら必要性を判断して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 法令または大阪府条例・規則に実施義務規定有り			(具体的な法令、条例名等) 住民基本台帳法、泉大津市印鑑登録及び証明に関する条例等	
事業の執行方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 市民との協働 <input type="checkbox"/> その他			(委託先等)	
(事業背景・目的) 住民からの住民異動届や職権により住民票及び戸籍の附票を記載し、住民の住所等に関する記録の適正な管理を行う。 印鑑登録及び証明に関する条例等に基づき、印鑑の登録を行うことにより、不動産登記、自動車の登録、公正証書の作成、権利義務の発生など重要な取引等に使用される印鑑登録証明書を発行する。					
(事業の内容) 住民異動届等の住民基本台帳事務、印鑑登録事務、各種証明の発行(住民票の写し、印鑑証明書、戸籍附票、戸籍全部事項証明(謄本)・個人事項証明(抄本)外)及び受付業務。					

【事業費】

項目/年度		H22(決算額)	H23(決算額)	H24(決算見込額)	H25(予算額)	備考
事業費(千円)	事業費総額 ①	2,202	993	2,079	1,109	平成24年7月外国人登録法の廃止に伴う、住民基本台帳法改正により、外国人登録事務事業が住基・印鑑登録事務事業に統合されています。(予算についても、平成25年度分より変更)
	財源内訳(千円)				400	
	国庫支出金					
	府支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	受益者負担	19,003	18,346	17,656	17,649	
一般財源	-16,801	-17,353	-15,577	-16,540		
人件費	正職員の年間延べ人数	7.0	6.0	5.3	5.5	
	嘱託・臨時職員の年間延べ人数	4.8	4.8	5.3	5.8	
	正職員年間延べ人数×単価	44,800	37,200	32,860	34,100	
	嘱託・臨時職員年間延べ人数×単価	10,752	10,752	11,872	12,880	
	人件費合計 ②	55,552	47,952	44,732	46,980	
総事業費(千円) ①+②		57,754	48,945	46,811	48,089	
平成24年度事業費内訳(単位:千円)		費目			金額	
		旅費				8
		消耗品費・印刷製本費				1,887
		備品購入費				96
		負担金、補助及び交付金				28
		貸付金				60

【事業の必要性】

事業の必要性	法令に基づく事務であり、住民の居住関係の公証をはじめ、さまざまな市が行う各種行政サービスの基礎としての住民基本台帳の整備更新並びに権利義務の発生など重要な取引等に使用される印鑑登録証明書の発行を行い市民の利便性の向上が図られるため、必要性がある。
--------	---

【事業実績・成果】

事業実績・成果指標	単位	22年度実績値	23年度実績値	24年度実績値	25年度目標値
住民異動届出件数	件	8,700	8,480	8,575	8,575
印鑑登録申請受付・廃止件数	件	3,354	3,183	3,166	3,166
住民票・戸籍附票等の交付件数	件	53,688	52,739	52,806	52,806
印鑑登録証明書の交付件数	件	17,110	16,256	15,910	15,910

(成果指標を数値化できない理由)

正確性、迅速性の指標化が困難。

(具体的な事業の成果)

住民の居住関係の公証をはじめ、さまざまな市が行う各種行政サービスの基礎としての住民基本台帳の整備更新並びに不動産登記、自動車の登録、公正証書の作成、権利義務の発生など重要な取引等に使用される本人確認の手段となる印鑑登録証明書を発行し、市民の利便性の向上が図られた。

【外部との連携・活用の可能性】

外部との連携・活用の可能性	連携・活用先、連携・活用部分、不可能な理由を具体的に
<input type="radio"/> 既に事業全体・一部で連携・活用済	(財団法人) 地方自治センター、公的個人認証サービス都道府県協議会
<input type="checkbox"/> 今後事業の全部・一部で連携・活用可能	
<input type="checkbox"/> 連携・活用不可能	

【庁内事業との統合・連携の可能性】

類似事業の有無	<input type="checkbox"/> 類似事業あり	→	類似事務事業名		
	<input checked="" type="radio"/> 類似事業なし		統合・連携の可能性	可能性あり	可能性なし

【これまで実施した事務の見直し点】

これまでの改善点	住基端末のシステム改修により、住民基本台帳事務及び印鑑登録事務が正確かつ敏速に行われるようになった。また、広域にわたり各市町の事務担当者の研修会を行い、情報交換等が可能となり、窓口業務の取扱いの一貫性と充実が図られた。
----------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	大量かつ重要な個人情報を取り扱う業務であることから、十分な情報保護の対策を基本としたうえで、正確で迅速なサービスの提供を行うためには、職員の意識や経験等の高い資質が要求される。その一方で、多様化する市民ニーズに対応できるよう、費用対効果を含め、種々検討を重ねる必要がある。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 法令に基づく事務であり、廃止・休止することはできないが、いろいろな視点から手法を検討することは可能
	改革・改善策等の具体的内容	個人情報保護と適正な業務の遂行を前提とした、システム改修、証明書のコンビニ交付、窓口業務の委託化などの検討を行う。

【参考】

比較参考値 (類団など他自治体での状況)	【大阪府43市町村の状況】H25年7月現在 ①窓口業務委託実施 大阪市(9区)・池田市・箕面市・寝屋川市・八尾市 ②コンビニ交付実施 豊中市・羽曳野市・門真市
-------------------------	---